平成27年６月８日

株　主　各　位

第58回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.yaoko-net.com/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社ヤオコー

〔連結注記表〕

1　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社　　1社　　株式会社三味

②　非連結子会社　　2社　　株式会社ヤオコービジネスサービス
株式会社ヤオコープロパティマネジメント

当連結会計年度において、従来、連結子会社でありました株式会社日本アポックの株式を一部譲渡したことに伴い関連会社となったため、同社を連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としております。

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類上に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社　　1社　　株式会社日本アポック

当連結会計年度において、従来、連結子会社でありました株式会社日本アポックの株式を一部譲渡したことに伴い関連会社となったため、同社を連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としております。

非連結子会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（生鮮食品及び物流センター在庫）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品（生鮮食品及び物流センター在庫を除く）

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物（建物附属設備を除く）については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が３年～34年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が５年～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金　従業員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

商品券回収損引当金　当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

ポイント引当金　ヤオコーカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成27年３月９日開催の取締役会において、役員退職慰労金に関する規程を改定し、役員退職慰労金基準額の算定方法を変更いたしました。この改定により、役員退職慰労金に関する規程の改定時における旧規程と新規程の要支給額の差額635百万円を役員退職慰労引当金に計上しております。この結果、役員退職慰労金に関する規程の改定を行なわなかった場合と比較して、営業利益及び経常利益は45百万円減少し、税金等調整前当期純利益は635百万円減少しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に関する会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が121百万円増加し、利益剰余金が77百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は287百万円減少し、法人税等調整額が300百万円増加しております。

2　連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　40,712百万円

(2) 担保資産の内容及びその金額

建物	689百万円
土地	2,463百万円
投資有価証券	300百万円
差入保証金	209百万円
合計	3,663百万円

担保に係る債務の金額

流動負債その他（商品券）	359百万円
長期借入金（１年内返済予定額を含む）	33百万円
合計	392百万円

(3)　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行なっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び同条第３号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行なって算出しております。

再評価を行なった年月日

平成14年３月31日

再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,932百万円

3　連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類及び減損金額	（百万円）
店舗等	埼玉県、東京都、茨城県、千葉県	建物及び構築物	25
		工具、器具及び備品	24
		土地	3
		リース資産	0
		その他	0
		合計	54

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行なっております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行なっております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失54百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については路線価、建物については固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト4.4%で割り引いた額を適用しております。

4　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,006,861	―	―	20,006,861
自己株式				
普通株式	592,444	203	―	592,647

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　　203株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	611	31.50	平成26年３月31日	平成26年６月25日
平成26年11月５日取締役会	普通株式	582	30.00	平成26年９月30日	平成26年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	970	50.00	平成27年３月31日	平成27年６月24日

(注) 当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。当株式分割は平成27年４月１日を効力発生日としておりますので、平成27年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

5　金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入又はリース取引により調達しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は主に商品券発行に係る担保に供しているものであります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

買掛金は、ほとんど２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより、対応することとしております。

預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

また、買掛金、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	6,815	6,815	－
(2) 売掛金	2,087	2,087	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	649	649	－
(4) 差入保証金	10,919	10,726	△192
(5) 買掛金	(18,153)	(18,153)	－
(6) 長期借入金	(20,339)	(20,350)	(11)
(7) リース債務	(3,937)	(3,970)	(33)
(8) 預り保証金	(4,235)	(4,317)	(82)

（＊） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金
償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7) リース債務
元利金の合計額を同様の新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には１年内返済予定の長期借入金、リース債務には１年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(8) 預り保証金
償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額12百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
また、差入保証金及び預り保証金のうち、償還期日が確定していないもの（連結貸借対照表計上額 差入保証金2,148百万円、預り保証金1,105百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」及び「(8)預り保証金」には含めておりません。

６ １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 1,584円19銭

(2) １株当たり当期純利益金額 201円77銭

（注） 当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

7　重要な後発事象に関する注記

（子会社の吸収合併）

当社は、平成26年12月８日開催の取締役会において、当社の100％連結子会社である株式会社三味（以下、「三味」という。）を吸収合併することを決議し、平成27年４月１日に吸収合併を行ないました。

１　企業結合の概要

① 合併の目的

当社と三味は、平成24年４月９日付で、３年後を目途に合併することを前提にしました基本合意書を締結し、販売面での連携強化、一部の仕入れ先・調達先の統廃合、「デリカ・生鮮センター」の開設などの諸施策を展開してまいりました。今後想定されます益々厳しい経営環境のもと、より一層のデリカ部門充実を図るためには、営業・人事などあらゆる面において、当社によるデリカ部門の一体運営が必要不可欠であると判断し、当社が三味を吸収合併することを決定いたしました。

② 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三味は解散いたしました。

③ 合併期日（効力発生日）

平成27年４月１日

④ 合併に係る割当ての方法

当社は、三味の株式を100％所有しているため、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

⑤ 引継資産・負債の状況

当社は効力発生日において、吸収合併消滅会社である三味の一切の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。なお、株式会社三味の直前事業年度（平成27年３月期）の財政状態は次のとおりであります。

資産合計	7,047百万円
負債合計	6,231百万円
純資産合計	816百万円

２　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（株式分割）

当社は、平成27年２月６日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式の発行を行なっております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

１　目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２　株式分割の割合及び時期

平成27年４月１日付をもって平成27年３月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

３　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	：	20,006,861 株
今回の分割により増加する株式数	：	20,006,861 株
株式分割後の発行済株式総数	：	40,013,722 株
株式分割後の発行可能株式総数	：	54,634,000 株

４　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、「６　１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

（注）本連結計算書類に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

〔個別注記表〕

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（生鮮食品及び物流センター在庫）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品（生鮮食品及び物流センター在庫を除く）

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物（建物附属設備を除く）については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が３年～34年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が５年～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒引当金は計上しておりません。
賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。
商品券回収損引当金	当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
ポイント引当金	ヤオコーカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成27年３月９日開催の取締役会において、役員退職慰労金に関する規程を改定し、役員退職慰労金基準額の算定方法を変更いたしました。この改定により、役員退職慰労金に関する規程の改定時における旧規程と新規程の要支給額の差額635百万円を役員退職慰労引当金に計上しております。この結果、役員退職慰労金に関する規程の改定を行なわなかった場合と比較して、営業利益及び経常利益は45百万円減少し、税引前当期純利益は635百万円減少しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に関する会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が97百万円増加し、繰越利益剰余金が63百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(7) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は251百万円減少し、法人税等調整額が256百万円増加しております。

2　貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	37,800百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	1,274百万円
(3) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	1,526百万円
長期金銭債務	4百万円
(4) 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
建物	689百万円
土地	2,463百万円
投資有価証券	300百万円
差入保証金	209百万円
合計	3,663百万円
担保に係る債務の金額	
流動負債その他（商品券）	359百万円
長期借入金（１年内返済予定額を含む）	33百万円
合計	392百万円

(5)　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行なっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び同条第３号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行なって算出しております。

再評価を行なった年月日

平成14年３月31日

再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,932百万円

3　損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額　　33,233百万円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額　　385百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類及び減損金額	（百万円）
店舗等	埼玉県、茨城県、千葉県	建物	13
		構築物	4
		工具、器具及び備品	13
		土地	3
		リース資産	0
		合計	35

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行なっております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行なっております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失35百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については路線価、建物については固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト4.4%で割り引いた額を適用しております。

4　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	592,444	203	－	592,647

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　　203株

5　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	874百万円
減価償却超過額及び減損損失	760百万円
退職給付引当金	622百万円
賞与引当金	546百万円
役員退職慰労引当金	368百万円
ポイント引当金	273百万円
未払事業税等	220百万円
その他	359百万円
繰延税金資産小計	4,026百万円
評価性引当額	△279百万円
繰延税金資産合計	3,747百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る除去費用	△560百万円
前払年金費用	△237百万円
差入保証金時価調整額	△99百万円
その他	△51百万円
繰延税金負債合計	△948百万円
繰延税金資産の純額	2,798百万円

（注）　当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,225百万円
固定資産－繰延税金資産	1,573百万円

6　リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建　　物	925	501	69	353

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1　年　内	56 百万円
1　年　超	405 百万円
合　計	461 百万円

リース資産減損勘定期末残高　52 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	72 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	19 百万円
減価償却費相当額	35 百万円
支払利息相当額	19 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7　関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 三味	所有 直接 100%	役員の兼任 資金貸付 委託販売契約	委託販売契約 (注１)(注４)	32,170	買掛金	1,504
				資金の貸付 利息の受取 (注２)	1	短期貸付金	1,000
子会社	株式会社 ヤオコー ビジネス サービス	所有 直接 100%	役員の兼任 業務委託	各種店舗関連業務委託 (注３)(注４)	187	未払費用	4
子会社	株式会社 ヤオコー プロパティ マネジメント	所有 直接 100%	役員の兼任 業務委託	商業施設の運営・管理業務委託 (注３)(注４)	282	未払費用	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）委託販売契約については、他の専門店契約の取引条件と同様に決定しております。

（注２）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）業務委託については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。

（注４）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　1,563円13銭

(2)　１株当たり当期純利益金額　　220円02銭

（注）　当社は、平成27年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行なっております。当事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

９　重要な後発事象に関する注記

（子会社の吸収合併）

当社は、平成26年12月８日開催の取締役会において、当社の100％連結子会社である株式会社三味（以下、「三味」という。）を吸収合併することを決議し、平成27年４月１日に吸収合併を行ないました。

１　企業結合の概要

① 合併の目的

当社と三味は、平成24年４月９日付で、３年後を目途に合併することを前提にしました基本合意書を締結し、販売面での連携強化、一部の仕入れ先・調達先の統廃合、「デリカ・生鮮センター」の開設などの諸施策を展開してまいりました。今後想定されます益々厳しい経営環境のもと、より一層のデリカ部門充実を図るためには、営業・人事などあらゆる面において、当社によるデリカ部門の一体運営が必要不可欠であると判断し、当社が三味を吸収合併することを決定いたしました。

② 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三味は解散いたしました。

③ 合併期日（効力発生日）

平成27年４月１日

④ 合併に係る割当ての方法

当社は、三味の株式を100％所有しているため、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

⑤ 引継資産・負債の状況

当社は効力発生日において、吸収合併消滅会社である三味の一切の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。なお、株式会社三味の直前事業年度（平成27年３月期）の財政状態は次のとおりであります。

資産合計	7,047百万円
負債合計	6,231百万円
純資産合計	816百万円

２　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（株式分割）

当社は、平成27年２月６日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式の発行を行なっております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

１　目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２　株式分割の割合及び時期

平成27年４月１日付をもって平成27年３月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

３　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	：	20,006,861 株
今回の分割により増加する株式数	：	20,006,861 株
株式分割後の発行済株式総数	：	40,013,722 株
株式分割後の発行可能株式総数	：	54,634,000 株

４　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、「８　１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

（注）本計算書類に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。